

平成29年3月6日（月曜日）

議 事 日 程

平成29年3月6日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成29年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 専決処分の承認を求める件
- 日程第10 議案第8号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第9号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第10号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第11号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第12号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
- 日程第15 議案第13号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 日程第16 議案第14号 舟橋村税条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第17 議案第15号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件
- 日程第18 議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村馨君
2番	杉田雅史君
3番	吉川孝弘君
4番	森弘秋君
5番	明和善一郎君
6番	川崎和夫君
7番	竹島貴行君
8番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
副村長	古越邦男君
教育長	高野壽信君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	松本良樹
係長	林輝

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成29年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 川崎和夫君

7番 竹島貴行君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第16号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算、日程第4 議案第2号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第5 議案第3号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第6 議案第4号 平成29年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第7 議案第5号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第8 議案第6号 平成29年度舟橋村後期高

齡者医療事業特別会計予算、日程第 9 議案第 7 号 専決処分の承認を求める件、日程第 10 議案第 8 号 平成 28 年度舟橋村一般会計補正予算(第 5 号)、日程第 11 議案第 9 号 平成 28 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)、日程第 12 議案第 10 号 平成 28 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)、日程第 13 議案第 11 号 平成 28 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)、日程第 14 議案第 12 号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件、日程第 15 議案第 13 号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件、日程第 16 議案第 14 号 舟橋村税条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第 17 議案第 15 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第 18 議案第 16 号 舟橋村消防団条例一部改正の件、以上 16 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(明和善一郎君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 1 号から日程第 18 議案第 16 号、以上 16 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

○議長(明和善一郎君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、ここに平成 29 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、4 期目の村政運営につきまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、4 期目の重点目標についてであります。

まずは、一昨年(平成 27 年)10 月に策定いたしました本村総合戦略に掲げる「子育て共助のまちづくり」を具現化することです。

子育て共助のまちづくりとは、地域の「共助」機能が「実質的な子育て環境の向上」と「出生率向上」に大きく影響するという仮説に基づいた、地域のコミュニティを醸成するまちづくりであります。

具体的には、「子育て世代の5年間40世帯の転入」「年間30人の出生数」を確保、そして地域の企業が地域の困りごとをビジネスチャンスとして捉え、取り組む「新たな仕事を創出」の3点を地方創生の数値目標に設定しておりまして、コミュニティづくりと地域課題をビジネスで解決するCSVが特徴であります。

次に、総合戦略に掲げる目標達成のための地方創生推進交付金事業について申し上げます。

まず、子育て世帯の転入促進と定住化を実現する住宅供給事業であります。

この事業は、京坪川河川公園並びに来年4月に開園いたしますふなはし認定こども園の隣接地に、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、子育て賃貸住宅を建設するもので、平成31年度の完成を目指します。

今年度は、「子育て共助に資する」ハウスメーカー勉強会、サウンディング調査を完了しておりまして、新年度では、4月に業者選定プロポーザルを実施し、6月には業者選定を終了し、賃貸住宅の運営等について協議を進めてまいります。

次に、県内造園業者等が手がける子育てパークマネジメント事業並びに子育てサポーター・リーダー育成事業であります。

この事業は、子育て世代や団地の中高年世代の人材で、自己ペースで気軽に地域にかかわる仕組みの構築と、地域の担い手であるサポーターやリーダーを育成していただき、地域コミュニティを持続するものであります。

今年度の進捗状況を申し上げます。

パークマネジメント事業では、京坪川河川公園の指定管理を担う金岡造園が公園を活用する子育てイベントを4回開催し、今月の12日にはNTTと異業種の合同によりますイベントの開催を予定しており、公園を活用したパークマネジメント事業を遂行しております。

子育てサポーター・リーダー育成事業では、ふなはし保育園を経営しております富山YMCAが、エイジレス世代を対象に子育てに関するヒアリングを実施し、子育てにかかわっていただける方々のリストを作成しておりまして、新年度では、エイジレス世代と一緒に子育てイベント等を実施する予定であります。

また、本村でも、富山大学の連携支援により、退職期の男性を対象とした「ケアウイ
ル塾」を開講いたしまして、退職世代の方が地域に参画しやすい環境体制づくりを進め
ております。

当該事業は、即効性に富む成果を得られるものではありませんが、今後とも一歩ずつ
着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、地域課題解決に資するビッグデータ戦略的活用事業であります。

この事業は、コミュニティ形成に寄与するICTサービスを提供しまして、コミュニ
ティによる支え合いをサポートするとともに、子育て世代等の意識・行動ビッグデータ
の集積活用により、村独自のコミュニティ形成につながるICTサービスの開発を行い、
さらにビッグデータ分析を活用した多分野での新たなCSVビジネスを創出するもの
であります。

今年度では、保育園のイベントカレンダーや子ども用品フリマのスマホ実験に係るア
プリの開発を完了しまして、今月の12日には、アプリ利用者による交流イベントの開
催を予定しております。

新年度では、前年度に集積いたしましたアプリデータをもとにコミュニティ形成サー
ビスの開発を進めてまいります。

次に、地域マネジメント組織、仮称であります、「株式会社舟橋村」の設立につい
てであります。

この事業は、現在進めております賃貸住宅や公園をエリアとするコミュニティ創出支
援やICTを活用したコミュニケーション環境の整備などを包括的に取りまとめ、各種
施策の企画を行う多様な事業者の先導者となって、事業範囲を拡大していくことにより、
地域の活性化及び子育て共助のまちづくりのかじ取りの主体となる組織づくりであり
ます。

新年度から、設立に向けた検討を始め、平成31年度以降の設立を目指します。

次に、官民連携によるPPP/PFI可能性検討事業についてであります。

この事業は、子育て共助の賃貸住宅管理等に係る村費負担の縮減を目的とし、さらに
広範囲かつ高度なPPPの導入に当たり、その可能性を検討する事業であります。

今年度では、子育て共助の賃貸住宅に係る最適スキームの検討及び県内ハウスメーカ
ー、地域金融機関、在京地方創生関連企業へのマーケットサウンディングを実施してお
りまして、今年度中には事業スキーム案と事業スケジュール案が取りまとまる予定であ

ります。

新年度では、株式会社舟橋村の設立に向けた組織形態並びに収益化を可能とするビジネスモデルを検討してまいります。

ここで、本村が進めております「子育て共助のまちづくり事業」は、今年度で4年間の継続事業となりまして、これまでに事業の遂行のために係る職員の人件費、国の地方創生加速化交付金及び推進交付金等を含め1億円を超える事業費の投入となることをご報告申し上げます。

また、この事業の企画・実施に当たっては、産学官金言の複数の事業者で構成する創生プロジェクト総合推進会議で進めていることから、事業内容も進捗に応じて、毎年見直しを行い、事業内容の変更や新たな事業に着手するなど複雑・多岐化しているのが実態であります。

一方、今年度では、北陸財務局富山財務事務所、常願寺川公園スポーツクラブ等、本村の子育て共助のまちづくりの趣旨に賛同し、本村の創生プロジェクト総合推進会議に参加いただける民間企業も増えてまいりました。

また、各種報道機関をはじめ、「新・公民連携」「公園緑地」「事業構想大学院大学」等の出版社にも取り上げられるなど、多くの方に本村の取り組みを応援いただいているところであります。

この事業が、全国のモデル的な事業となり、本村の持続可能なまちづくり基盤となるよう全力を傾注してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

平成29年度の会計別予算規模は、一般会計20億2,950万3,000円（前年度比20.8%増）、土地取得事業特別会計32万5,000円（前年度同額）、国民健康保険事業特別会計1億9,288万2,000円（前年度比15.3%減）、宅地造成事業特別会計20万4,000円（前年度同額）、簡易水道事業特別会計1億732万4,000円（前年度比51.5%増）、後期高齢者医療事業特別会計4,956万7,000円（前年度比1.9%減）、6会計の総額は23億7,980万5,000円（前年度比17.3%増）を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、譲渡所得等の伸びから、前年度比178万円、率にし

て1.0%増の1億7,561万3,000円を見込み、法人村民税では、電子部品関連企業の業績の低迷等から、前年度比600万円、率にして30%減の1,400万円を計上しております。固定資産税では、宅地面積の増加等から、前年度比233万円、率にして1.5%増の1億5,666万4,000円を計上しております。

村税の総額では、3億7,151万5,000円となり、前年度比16万8,000円、率にして0.1%の微増となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績及び国の地方財政計画に基づき3,600万円減額し、率にして5.7%減の5億9,400万円を計上しております。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から8,000万円を取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は、前年度同額の5,400万円を計上しております。

歳出では、「第4次舟橋村総合計画基本構想」に掲げる6つの基本目標に基づき編成しております。

第1に、協働でともに進めるまちづくりでは、自治功労者等の表彰に係る費用として14万2,000円、自治会活動の活性化を図る「コミュニティ振興交付金」に245万円等を計上しております。

第2に、安心して健康に暮らせるまちづくりでは、日本一健康な村づくりを推進するため、がん検診推進事業費467万3,000円、また少子化対策の「妊産婦健診事業」に178万円等を計上しております。

第3に、子どもを産み育てやすいまちづくりでは、新規事業といたしまして、学校ネットワークルールづくり事業に係る費用15万円、小中学校の児童生徒用のタブレット80台購入に係る費用931万5,000円、中学校トイレ洋式化事業に係る費用178万円等を計上しております。

第4に、安全に暮らせるまちづくりでは、新規事業として機能別消防団活動事業に係る費用31万8,000円等、既存事業として、上市消防署舟橋分遣所の運営費用を含む富山県東部消防組合負担金4,029万3,000円、舟橋駅周辺及び京坪川河川公園周辺に設置した「防犯カメラの運用」経費171万9,000円、地域防災力の向上を図る「自主防災組織資機材整備事業交付金」30万円、「外灯・交通安全施設事業」に100万円等を計上しております。

第5に、自然と共生した快適なまちづくりでは、ごみの減量化及び資源化を目的に家庭から出される剪定枝の回収に係る費用107万7,000円、地域の除雪ボランティア活動を支援する「地区除雪活動支援事業」に133万円、幹線村道の改良及び消雪施設の更新及び新設等の「社会資本整備総合交付金事業」に1億6,145万9,000円等を計上しております。

第6に、活力あふれるまちづくりでは、新規事業として、若手農業者のビジョンづくりサポート事業に係る費用198万円等を計上しております。

また、「舟橋村総合戦略」の日本一小さな村の挑戦、子育て共助による地方創生を推進するプロジェクト事業の単独事業費では、舟橋産米販路拡大事業など地域産業の伸展に係る費用43万5,000円、保育所及び子育て支援センターで英会話教室の開催、不妊治療費・不育治療費助成事業及び子育て世代の転入促進・出生率向上に係る費用759万4,000円等を計上しております。

推進交付金のソフト事業では、子育て世代の転入促進と定住化を実現する住宅供給事業に係る費用450万円、地域課題解決へのビッグデータの戦略的活用事業に係る費用3,000万円、官民連携による住宅・保育園・舟橋会館のPPP/PFI可能性検討事業に係る費用900万円、地域マネジメント組織の設立に係る費用1,000万円等を計上しております。

その他の地方創生関連の新規事業では、認定こども園新設事業に係る費用2億5,417万9,000円、子育てコミュニティ賃貸住宅造成事業に係る費用6,582万9,000円を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万5,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費に係る保険給付費に9,911万4,000円、後期高齢者医療支援金に2,311万2,000円及び高額医療費の支給に対応する共同事業拠出金4,793万7,000円を計上しております。

歳入は、国民健康保険税3,425万8,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金4,087万4,000円、療養給付費国庫負担金2,992万8,000円等を計上しております。

宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の20万4,000円であります。歳入は、

前年度繰越金を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費 9 3 5 万 3, 0 0 0 円、第一水源地耐震化工事に係る費用 4, 1 7 9 万 6, 0 0 0 円及び村債の償還金に係る費用 4, 0 9 5 万 9, 0 0 0 円等を計上しております。歳入は、簡易水道使用料 5, 1 0 8 万円、簡易水道事業債 3, 1 1 0 万円及び一般会計繰入金 1, 3 0 0 万円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金に 4, 8 6 5 万円を計上しております。歳入は、後期高齢者医療保険料 1, 8 8 0 万 6, 0 0 0 円及び一般会計繰入金 3, 0 7 5 万 4, 0 0 0 円等を計上しております。

議案第 7 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項により条例案件 2 件及び予算案件 1 件を専決処分いたしましたので、同条第 3 項により承認を求めるものであります。

議案第 8 号 平成 2 8 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の予算から歳入歳出それぞれ 7, 8 2 2 万 3, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出の総額を 1 9 億 1, 8 9 5 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出では、セキュリティクラウド導入に係る費用 1 4 4 万 8, 0 0 0 円、マイナポータル総合運用テストに係る費用 7 5 万 6, 0 0 0 円、農業共同経営体支援に係る費用 5 3 万 4, 0 0 0 円、転用集積化事業に係る費用 3 4 3 万 2, 0 0 0 円、中学校放送設備更新に係る費用 2 1 1 万 8, 0 0 0 円及び予備費 3, 9 3 6 万 1, 0 0 0 円等を増額し、事業費の精査により、社会資本整備総合交付金事業に係る経費 7, 2 7 8 万 3, 0 0 0 円、地方創生関連事業に係る費用 9 2 9 万 9, 0 0 0 円、公会計導入に係る費用 4 9 9 万 5, 0 0 0 円及び児童手当 3 4 3 万 5, 0 0 0 円等を減額するものであります。歳入では、「使用料及び手数料」 3 1 0 万 4, 0 0 0 円等を増額し、「村税」 1, 0 2 6 万円、「分担金及び負担金」 2 6 7 万 7, 0 0 0 円、「国庫支出金」 4, 0 9 1 万 7, 0 0 0 円及び「村債」 2, 7 7 0 万円等を減額するものであります。

議案第 9 号 平成 2 8 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の予算から歳入歳出それぞれ 1, 5 1 7 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出の総額を 2 億 1, 5 1 0 万 9, 0 0 0 円とするものであります。今回の補正の主なものは、歳出では事業費の精査により保険給付費 1, 1 2 4 万 4, 0 0 0 円及び共同

事業拠出金 406万9,000円等を減額するものであります。歳入では、療養給付費交付金 311万4,000円等を増額し、国庫支出金 533万6,000円、前期高齢者交付金 498万9,000円、県支出金 145万円及び一般会計繰入金 113万3,000円等を減額するものであります。

議案第10号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の予算に 497万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を 1億3,936万6,000円とするものであります。今回の補正は、歳出で予備費を 592万4,000円増額し、水道費を 95万3,000円減額するものであります。歳入では、分担金 100万円及び繰越金 380万6,000円等を増額するものであります。

議案第11号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 17万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を 5,071万7,000円とするものであります。今回の補正の主なものは、事業費の精査により、歳出で後期高齢者医療広域連合負担金 14万3,000円及び予備費 3万3,000円を増額し、歳入では、諸収入 24万6,000円及び繰越金 17万2,000円を増額し、繰入金を 24万2,000円減額するものであります。

議案第12号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、舟橋村個人情報保護条例及び舟橋村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例等、関係条例を改正するため制定するものであります。

議案第13号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例等、関係条例を改正するため制定するものであります。

議案第14号 舟橋村税条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、地方税法等の改正に伴い制定するものであります。

議案第15号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、児童扶養手当法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件につきましては、消防団の定員を5名増員するため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時33分 散会